

### 平成28年1月から 社会保障・税・災害対策の行政手続きで マイナンバーの利用が始まります



健康保険、雇用保険の手続き、生活保護や福祉の給付、確定申告等の税の手続きなど、法令で定められた事務について、マイナンバーの利用が始まります。

▽マイナンバーの利用の例

- 会社員：扶養控除等(異動)申告書など会社に提出する書類や健康保険や雇用保険の手続きなど
- お子さんのいる方：児童手当、育児休業の申請など
- 学生：アルバイトの勤務先への届け出、奨学金の申請など
- 高齢者・障がいのある方：福祉や介護の手続きなど

▽問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120・95・0178 (無料)

\* 受付時間：平日午前9時30分～午後10時「土曜・日曜日、祝日は午後5時30分まで」(12月29日から平成28年1月3日までを除く)

▽問合せ 情報システム課情報システム係

### 「る」のバスの 年末年始の運行



年内の「る」のバスの運行は12月29日(火)までとなります。年始は平成28年1月4日(月)から運行を開始します。12月28日と29日に、秋川ふれあいセンター、中央公民館・秋川体育館、五日

### 公立阿伎留医療センター の年末年始の診療

12月29日(火)から平成28年1月3日(日)まで休診します。ただし、12月30日(水)は外来診療のみ実施します。

▽問合せ 公立阿伎留医療センター地域医療連携室 ☎ 558・0321

### 消防団歳末特別警戒



▽式場利用

- 年末：12月31日(木)告別式まで
- 年始：平成28年1月4日(月)通夜式から

▽問合せ ひので斎場 ☎ 597・2131

### ひので斎場の年末年始 の業務について

年末を迎え、気温が下がるため、暖房器具など火を使う機会が多くなってきました。空気も乾燥し、火災件数が増加するのこの時期です。

消防団では、防火対策の一環として、12月27日(日)から30日(水)までの間、歳末特別警戒を実施

### ごみの減量のための 貸与(貸し出し)制度

市では、ごみの減量を図るため、家庭用EM菌生ごみ処理容器の無償貸与を行っています。この容器は、家庭から排出される生ごみを光合成細菌、酵母菌、乳酸菌などの有効な微生物

▽内容 1世帯2基までで、貸与期間は2年間とし、貸与期間経過後は無償譲与となります。EM発酵資材(ポカシ)は自己負担となります。

▽申請方法 はんこをお持ちください。

▽申請・問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

郡を利用して堆肥化するもので、その良質な堆肥は、ポット栽培や家庭菜園に、また、堆肥とは別に取れる液肥は、薄めることで植物の活性化に利用できるほか、配水管の浄化や悪臭対策に利用できます。

▽対象 市内在住の方で、今までに貸与を受けていない方、すでに貸与されて2年を経過している方で、継続的に使用できる方

音訳ボランティアの協力により作成をしている、デジ版広報あきる野(音声版広報)のCDを各図書館で貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならどなたでも利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。

### 秋川溪谷 戸倉体験研修センター 「戸倉しろやまテラス」 平成28年4月オープン (1月6日受付開始)

平成25年3月末に閉校した戸倉小学校が、体験・研修を通して地域の活性化を図るため、滞在型観光の拠点として生まれ変わります。詳細については、平成28年1月1日号の広報でお知らせします。

### 表 宿泊料金 (1人当たり1泊)

宿泊日	区分	料	金
平日	2食付き	大人	6,500円
		子ども	6,000円
	素泊まり	大人	4,500円
		子ども	4,000円
休前日	2食付き	大人	7,000円
		子ども	6,500円
	素泊まり	大人	5,000円
		子ども	4,500円

※中学生以上は大人料金、小学生は子ども料金になります。  
※小学校就学前の方で研修や体験に参加する場合は、子ども料金の2分の1です。  
※5月3日から5日まで、7月21日から8月31日までの間は、休前日の料金に500円が加算されます。

### 20歳から 国民年金に加入 3つの安心、 基礎年金

国民年金は、日本国内に住する20歳以上60歳未満の方が加入し、保険料を納める制度です。

20歳の誕生日になると日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届書」が送付されますので、市役所で加入手続きをしてください(厚生年金保険や共済組合に加入中の方や、その方に扶養されている配偶者の方は手続き不要です)。

国民年金には、老後に受けられる「老齢基礎年金」、病気や

ケガで障がいが残ったときに受けられる「障害基礎年金」、一家の働き手が亡くなったときに受けられる「遺族基礎年金」の3種類があり、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出を忘れたら、保険料の納付が遅れると年金が受けられないこともありま

す。学生の方や収入が少なく保険料を納めることが困難な方には、「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」がありますので、加入手続きと合わせて申請してください。

### 国民年金は 60歳以上でも 任意加入できます

国民年金の強制加入期間は、20歳から60歳に達するまでです。しかし、60歳で年金受給権を満たしていない方や、未納期間や未加入期間があり満額の老齢基礎年金を受け取ることができない方は、60歳以降の加入申出を

か平成27年度在学が記載されているもの)

▽申請・問合せ

- 保険年金課年金係
- 五日市出張所市民総合窓口係(申請のみ)
- 青梅年金事務所 ☎ 0428・30・3410

された月から65歳到達月の前月まで国民年金に任意加入し、保険料を納めることができます。また、昭和40年4月1日以前生まれで、65歳の時点で年金受給権を満たしていない方は、70歳到達月の前月までの間、年金受給権を満たすまで任意加入することがあります。

老齢基礎年金を65歳前に繰り上げて受給されている方は、任意加入することができません。

▽持ち物 年金手帳、預貯金通帳、通帳の届出印

▽申請・問合せ

- 保険年金課年金係
- 五日市出張所市民総合窓口係(申請のみ)
- 青梅年金事務所 ☎ 0428・30・3410

一般の方の見学も可能です)

▽対象 幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校、大学、企業などの各種団体

▽休館日 火曜日(祝日の場合は翌日、7月21日から8月31日までを除く)、年末年始

▽予約方法 体験と宿泊を伴う

▽問合せ 観光まちづくり活動課ふるさと文化創生係 ☎ 595・1135

利用は3か月前から、各種体験や研修施設の利用は2か月前から、戸倉しろやまテラス開設準備室に申し込んでください。

▽問い合わせ 観光まちづくり活動課ふるさと文化創生係 ☎ 595・1135